

新進研究者 Research Notes

日本科学哲学会
科学基礎論学会

第 5 号 (2022 年)

長谷 奏音	反出生主義と死亡促進主義	1
村山 正碩	表出性と創造性：表出説を改良する	11
阿部 裕彦	正当化に関する内在主義と外在主義の論争とブランダム	19

JAPANESE STUDENT RESEARCH NOTES OF PHILOSOPHY OF SCIENCE

Philosophy of Science Society, Japan

Japan Association for Philosophy of Science

No. 5

Contents

HASE Kanane	Antinatalism and Pro-mortalism ······	1
MURAYAMA Masahiro	Expressiveness and Creativity: Improving the Expression Theory ······	11
ABE Hirohiko	Brandom between Epistemic Internalism and Externalism ······	19

反出生主義と死亡促進主義
Antinatalism and Pro-mortalism

長谷奏音

Abstract

The intrinsic harm of death has been regarded as a key issue regarding whether antinatalism leads to pro-mortalism. This paper challenges this view, focusing on Jiwoon Hwang's argument showing that the question of whether antinatalism leads to pro-mortalism can be addressed independently of the debates over the intrinsic harm of death. By developing his argument, this paper argues for the strong connection between antinatalism and pro-mortalism. In consequence, antinatalists need to think more seriously about their response to pro-mortalism than ever before.

(1) 研究テーマ

反出生主義から死亡促進主義が導かれるかを検討する先行研究では、死の自体的な害についての議論が大きな争点となっていた。しかしジウン・ファンの提案する仕方では死亡促進主義を理解すると、反出生主義と死亡促進主義の間の関係を検討するとき、死の自体的な害をめぐる議論は不必要だと分かる。このことを踏まえて、反出生主義と死亡促進主義についての議論を整理する。

ファンの研究は、論文誌に掲載されていないため、反出生主義をめぐる論争に大きなインパクトをもたらす可能性があるにもかかわらず、広く知られているとは言えない。本論文の目的の一つは、ファンの議論を反出生主義と死亡促進主義をめぐる議論枠組みに位置付けることを通じて、彼の研究を紹介することである。

(2) 研究の背景・先行研究

まずベネターがどのようにして反出生主義を主張し、次にどのようにして死亡促進主義を主張に含めない、つまり自殺は推奨しないと述べたのかを確認する。

ベネターが反出生主義を擁護する議論は大きく 2 つの部分に分けられる。まず生殖についての 4 つの直観の最善の説明として価値論的非対称性を擁護

し、そこから存在する場合と存在しない場合のシナリオ間の比較を行うことで、常に存在しないほうがよいことを示す。そして次に、より経験的に人間の人生の質（QOL）の一般的な低さが述べられ、生を存在しはじめさせないことの重要性が主張される。前者を価値論的非対称性からの議論、後者をQOLからの議論と呼ぶことにする。

価値論的非対称性からの議論の概要は以下である。まず快樂と苦痛それぞれの存在と不在についての評価を行う。それは以下の4つのテーゼに表される(Benatar2006 p.30)。(1) 苦痛の存在は悪い。(2) 快樂の存在はよい。(3) 苦痛の不在は、そのことで益されるものがないなくても、よい。(4) 快樂の不在は、それが剥奪となるものがない限り、悪くない。(1)と(2)の対称的な評価とは異なり、(3)と(4)の間の非対称な評価には異論があるだろうと述べたうえで、私たちの生殖に関する4つの非対称的な直観が、(3)と(4)の間の非対称性によってとてもよく説明されることからこれを擁護する。そして先の4つのテーゼを以下のように表にする(Benatar 2006 p.38 Figure 2.1)。

シナリオ A (X が存在する)	シナリオ B (X が決して存在しない)
(1) 苦痛の存在 (悪い)	(3) 苦痛の不在 (よい)
(2) 快樂の存在 (よい)	(4) 快樂の不在 (悪くない)

このシナリオ A とシナリオ B を比較すると、苦痛については(1)と(3)を比べてシナリオ B がよいといえる。しかし快樂については(2)と(4)を比べてシナリオ A がよいとはいえない。これはなぜかという、(2)の快樂の存在のよさはシナリオ A のなかで快樂が存在しないことと比べた相対的なよさであり、シナリオ B の快樂の不在とそのまま比べられるものではないからだ(Benatar 2006 pp.40-2)。このことは前述のテーゼ(4)の「それが剥奪となるものがない限り」という条件にも反映されている。このようなシナリオ A とシナリオ B の比較から、シナリオ B のほうが常によいと主張され、決して存在しない方が常によく、常に生まれてこないほうがよいという主張につながる。

QOLからの議論ではまず、人生の質の自己評価はしばしば過大になることや、他の人と比べて相対的に評価しがちであることから、人生は実際にとっても悪いものであるのに人々はそれをわかっていないと主張する(Benatar 2006 pp.64-9)。また影響力のある3つの人生の価値についての学説である、快樂説と欲求充足説と客観的リスト説のどの立場にたっても、人生がとても悪いと考えることができる理由を説明して、最後に現代の世界の実際の悪さ

の量を強調する(Benatar 2006 pp.69-92)。

価値論的非対称性の議論と、QOLからの議論は以下のような関係だ。価値論的非対称性からの議論を受け入れられるなら、人生に少しでも苦痛が含まれてさえいれば、生まれてこない方がよいことになる。しかし価値論的非対称性からの議論を受け入れられなかったとしても、苦痛の多い人生は悪いものであり生まれてこない方がよいとはいえる。そのため、QOLの議論に基づいて人生がどれほど悪いのかを示すことから、存在しない方がよいと主張できる。

以上がベネターの反出生主義の議論の概要だった。このような主張の後で、ベネターは死については、「存在してしまうことは害悪であるという見解と、もし存在してしまっただけの場合は存在し続けるより存在しなくなった方がよいという見解に、辻褄の合わないところは全くない。[...]それにもかかわらず、存在してしまうことは常に害悪であるという見解は、死が存在し続けるよりもよいということや、さらには自殺が(常に)望ましいということを含む(Benatar 2006 p.212-3)」と述べて、反出生主義は死亡促進主義の立場とは矛盾するものではないが、しかし必然的な繋がりを持たないものであると主張している。この理由として、存在者は存在し続けることに利害関心を持つことがあげられ、それゆえに「続ける価値のある人生の質的な閾値よりもはじめる価値のある人生の質的な閾値を高く設定するよい理由がある(Benatar 2006 p.213)」と述べられる。そのために、生まれないほうがよいというためにはごく少量の害悪を避けることを理由にできるが、死んだほうがよいというためには、生き続けたいという利害関心よりも害悪が十分に深刻でなければならないことになり、そのために死は常には望ましいということにならないと結論づけられる(Benatar 2006 pp.212-3)。そしてQOLがこの利害関心を無効化するほど低いかどうかの判断はその人生を生きる人が担うものであり、またその判断が非合理であったとしても、その結果は子どもを作る場合とは違って自分で耐えるものであるために、許される非合理であると述べる(Benatar 2006 pp.218-9)。ここで明示はされていないが、自分が害を被る非合理的な判断は、子どもという他者が害を被るものと違い許されると述べているのは、暗黙に他者危害原則に基づいていると考えられる。このことに加えて、自殺によって残された周囲の人間が強い苦痛を被ることなどから、自殺は全面的に推奨することはできないと述べるが、一方でベネターは自殺は一般的に考えられているよりも非常に多くの場合に合理的であるとも述べている(Benatar 2006 pp.219-20)。またベネターは、自殺や安楽死の擁護を Benatar(2017)などの他の著作でも主張している。

上記のように、ベネターは反出生主義が死亡促進主義を含意することを否定するのだが、それでもやはり、反出生主義を擁護する論証から死亡促進主義も導かれてしまうのではないだろうか。この点を指摘する先行研究を、**Hwang(2017)**を中心に検討していく。最初に反出生主義は死亡促進主義を導くと指摘したのは **Harman(2009)**だ。**Sullivan-Bissett& McGregor(2012)**は、ハーマンの議論を批判し、反出生主義から直接に死亡促進主義が導かれるわけではないと主張しながらも、死の害について特定の立場をとることにより、そうした導出が可能になると論じた（彼らの議論については第三章で詳しく検討する）。ハーマンとマクレガーらの研究はベネターによって応答されている (**Benatar2013**) (**Benatar2012**)。しかし、ファンの研究は比較的新しく、また論文誌に掲載されておらずインターネット上に公開されているのみであり、ベネターによる応答はまだ行われていない。しかし、そこでは反出生主義から死亡促進主義を導く議論の一例が構成されており、後に述べるように死亡促進主義についての重要な見解が提案されるため、紹介の意味も含めて丁寧に取り上げる。

死亡促進主義を導くファンの議論は以下である。ベネターの価値論的非対称性は、生まれてきて存在する場合の快樂と苦痛の存在と、決して生まれてこず存在しない場合の快樂と苦痛の不在を上記の図のように評価するものだった。そこに X が存在をやめる場合のシナリオ C の苦痛と快樂の不在と、X が存在している場合のシナリオ A の快樂と苦痛の存在についての評価を加えた表を提示する (**Hwang2017 pp.3-4**)。これはファンが推測するベネターの評価だが、(5)と(6)はベネターが(2)と(4)の比較を説明する部分 (**Benatar2006 p.40-3**)から、(7)と(8)は死後のシナリオ C に言及している部分 (**Benatar2006 p.45**)から、この整理は正しいだろうと考えられる*。

シナリオ C(X が存在をやめる)	シナリオ A(X が存在する)		シナリオ B(X が決して存在しない)
(7) 苦痛の不在 (よい)	(5) 苦痛の不在 (よい)	(1) 苦痛の存在 (悪い)	(3) 苦痛の不在 (よい)
(8) 快樂の不在 (悪い)	(6) 快樂の不在 (悪い)	(2) 快樂の存在 (よい)	(4) 快樂の不在 (悪くない)

この表のように評価を行うと、存在し続けるかどうかの考慮の際には古典的

な功利主義のように苦痛と快樂の差し引きを行う一方で、存在しはじめるかどうかの考慮の際には消極的功利主義のように苦痛の量のみを考えるとという奇妙な見解を導くために、上の表のような評価は間違いであるとファンは考える(Hwang2017 p.6)。この問題を避ける方法として、ファンは以下のような評価の改変を提案する。まずファンはベネターが(2)と(4)の評価の間に優劣関係がない、つまり存在しないことによる快樂の不在は、存在するときの快樂の存在よりも「より悪い」とは言えないと主張していることに着目し、(4)と(6)(8)の評価の間にも優劣関係がないと考えられることを指摘する(Hwang2017 p.5)。つまり存在しないことによる快樂の不在が、存在するときの快樂の不在や存在しなくなることによる快樂の不在よりも、より悪いともよりよいとも言えないはずだと指摘する。そうであれば、(4)と(6)(8)に異なる評価をする理由がなくなり、そのとき上で拡張した表は以下のように変更される(Hwang2017 pp.4-5)。

シナリオ C(X が存在をやめる)	シナリオ A(Xが存在する)		シナリオ B(Xが 決して存在しない)
(7) 苦痛の不在 (よい)	(5) 苦痛の不在 (よい)	(1) 苦痛の存在 (悪い)	(3) 苦痛の不在 (よい)
(8) 快樂の不在 (悪くない)	(6) 快樂の不在 (悪くない)	(2) 快樂の存在 (よい)	(4) 快樂の不在 (悪くない)

この表のような評価が行われるときに、人生の質の評価について穏当な快樂説をとると、死亡促進主義が導かれる。つまり、ベネターが(1)(2)(3)(4)の評価と比較から反出生主義を導くのと同じやり方で、(1)(2)(7)(8)の評価と比較から死亡促進主義を導くことができる。このときに、生まれてこない方がよく、生まれてしまった場合も存在することをやめた方がよいということになる。反出生主義から死亡促進主義が導かれることはファンによってこのように説明された。

ここまでで、反出生主義から死亡促進主義を導く議論の一例としてファンの議論を紹介した。本論が重要なものと考え積極的に擁護するのは、ファンの次の主張である。

ファンは死亡促進主義の理解には2種類のものがあり、死の自体的な利益により死の望ましさを説明するものと、より遅く死ぬこととより早く死ぬことを比べて、より早く死ぬほうが害が少ないことから死の望ましさを説明す

るものがあると述べる。ここで本論では前者を「自体的死亡促進主義」、後者を「比較的死亡促進主義」と呼ぶことにする。ファンによると、自体的死亡促進主義は死を自体的な利益と考えるために、死の利益を享受するために存在しはじめることが肯定されてしまいかねないが、これは非常に不自然なことである(Hwang2017 p.14)。また反出生主義とも相容れないものであるため、死亡促進主義の理解としては比較的死亡促進主義のほうが適切だろう。そして比較的死亡促進主義では、より早い死のより遅い死との比較による相対的なよさから死を利益と考えるのであり、死それ自体の価値は関係しないと主張する(Hwang2017 pp.14-5)。より早い死とより遅い死には、タイミングの違いはあるもののどちらにも死が含まれているため、これらの比較では死の自体的な価値が関係しないということだ。

本論ではファンの主張を受け入れ、反出生主義と死亡促進主義の関係を論じる際には、比較的死亡促進主義の枠組みで考えることに賛同し、このことによって議論状況が整理できることを次節で説明する。

(3) 筆者の主張

マクレガーらは、反出生主義から死亡促進主義が導かれるかを論じる際に、死がそれ自体で害をもつのかという問題が争点になると主張した。本章ではまず、ベネターを含めた何人かの論者が、実際にそのような文脈で死の害について論じていることを確認し、そのうえで死の自体的な害をめぐる問題が比較的死亡促進主義の枠組みでは争点でなくなると論じる。つまり、反出生主義と死亡促進主義について論じる際には、死の自体的な害への言及が的外したものになることを確認する。この議論により、反出生主義と死亡促進主義を切り離す大きな理由が1つ無くなることを示すことができ、反出生主義は死亡促進主義を導くという立場を強化することになる。

マクレガーらの議論は次のように進む。まず反出生主義の主張が正しいならば、存在しはじめることだけが害なのではなく存在自体が害であることになり、それならば存在してしまっただけの場合にも存在しなくなることはよりよいことになる。したがって、存在しなくなる際になにか大きな害が生じるのであれば、存在するのをやめたほうがよいということになり、死亡促進主義が帰結するだろうと述べる。そのうえでマクレガーらは、もしベネターが上記の論証に反論するのであれば、存在しなくなることそれ自体に、つまり死ぬことそれ自体に害があると論じなければならないと主張した。そしてそのために、エピクロス派のテーゼとして広く知られている「死は何ものでもなく、それゆえ害でもありえない」という主張を論駁する必要があると述べた。

これに対してベネターは、エピクロス派のテーゼが正しければ反出生主義から死亡促進主義が導かれるとしても、エピクロス派のテーゼが正しいと考える特別な理由はなく、また人気のある立場でもないため、エピクロス派のテーゼに反論する立証責任はベネターの側にないと主張する。そのうえで、エピクロス派のテーゼの正しさを示す論証が提示されない限り、マクレガーらの批判は効力をもたないと論じた。

しかし中川(2020)によれば、ベネターはのちに死の内在的な害として消滅説を提出することで、マクレガーらを筆頭とする死亡促進主義に関する批判に答えようとしているという(中川 2020 p.53)。

また中川は死亡促進主義について以下のように論じている。まず存在しなくなった場合の快樂と苦痛の評価を含めるような価値論的非対称性の拡張を行い、このときに死亡促進主義を取らないなら、その理由は生きることの内在的価値を認めているか、死それ自体が大きな害を持つと考える場合であると分析する。そして前者は反出生主義と相容れないので、後者の死の害についての考察を行なった上で、やはり反出生主義をとりながら死亡促進主義を取らないことは難しいと結論づける(中川 2020 p.81)。

また Metz(2011)も、ベネターが死亡促進主義を否定するのは死の自体的な害があると考えているからではないかと指摘している。

このように、反出生主義から死亡促進主義が導かれるかどうかを検討するために、死の自体的な害の有無は重要な論点になっていた。しかし比較的死亡促進主義の枠組みでは、この論点を考慮する必要がなくなる。マクレガーらをはじめとする批判者たちは、反出生主義を採用しながらも死亡促進主義を拒絶するための逃げ道として、死の自体的な害をめぐる論点を提示したが、この論点は比較的死亡促進主義を拒絶するための逃げ道にはならない。マクレガーらが示した逃げ道が、比較的死亡促進主義ではそもそも逃げ道として開かれていないため、その道の先にある死の自体的な害の議論は関係がなくなるのである。

以上で、自体的な死の害から死亡促進主義を否定できる可能性がしばしば提案され論じられてきたが、比較的死亡促進主義の枠組みではこの論点は検討しなくてよいことを主張した。このことにより、議論の状況が大きく整理され論点が絞り込まれる。注意すべきなのは、このことで反出生主義が死亡促進主義を導くのではないかという批判は弱まるのではなく、むしろ批判に対して死亡促進主義を含まないと反論する余地が少なくなることだ。

第2節で紹介したベネターが自殺を推奨しない理由は、大きく3つあった。1つめは、人は存在を続けることに利害関心を持つことであり、2つめは、子

どもを作る場合とは異なり自殺についての判断は非合理が許される自己決定的な判断であることであり、3 つめは自殺によって残された周囲の人間が強い苦痛を被ることであった。価値論的非対称性からの議論が比較的死亡促進主義を導くとしても、これらの理由はそのまま残る。しかし、これらの理由に依拠することで、比較的死亡促進主義を採用しないことが正当化できるなら、同じことが反出生主義についても言えてしまうだろう。つまり、子どもを持ちたいと願う人の利益や社会機能の維持という利益を理由として、この利益に賛同するかはさておき、反出生主義を採用しないことが正当化されてしまうだろう。そのため、自殺の道徳的評価について価値論的非対称性とは別の理由に訴えることを許すのであれば、出生について反出生主義を擁護する議論も弱まってしまう。他方で、出生を望ましいものとするさまざまな理由があるにも関わらず、価値論的非対称性のみから反出生主義を採用すべきだと主張するなら、比較的死亡促進主義も同じように採用すべきだと考えることになるだろう。反出生主義と比較的死亡促進主義はこのような強い結びつきを持つ。

(4) 今後の展望

本論では反出生主義は死亡促進主義を導くのではないかという議論の整理を行いながら、反出生主義と比較的死亡促進主義の結びつきが強いものであることを主張した。この主張が正しければ、反出生主義者は死亡促進主義をもっと真剣に受け止め、反直観的なこの立場の扱い方を考えなければならないことになる。そしてこの問題に対処したとしても、反出生主義には他にも解決すべき多くの重大な問題が残されている。特に問題が多く擁護が難しいのは価値論的非対称性である。価値論的非対称性が成立しないなら、反出生主義を導く2つの議論の片方が失われたことになり、反出生主義者にとってのダメージも大きい。そのため本論で整理した死亡促進主義を争点とする批判に対応したとしても、依然として反出生主義は分が悪い状況が続くだろう。

今後の展望として、死亡促進主義を含む反出生主義の、子どものためを思うなら生まない方がよく自分のためを思うなら死んだほうがよいという考えには賛同しながら、その根拠に対する建設的な批判を試みたい。具体的には、妥当な反論が多く擁護することが困難なベネターの価値論的非対称性に頼らずに、反出生主義を擁護する議論を探りたい。たとえば、「他者を益する義務はないが、他者の害を防ぐ義務はある」といった義務論的な原則や、快樂よりも苦痛を重視すべきという消極的功利主義の原則に基づいて、反出生主義を支持する一般的な論証が構成できるかもしれない。あるいは、出産に関わ

る具体的な悪さを根拠とする主張も望みがありそうである。こうした議論の構成が今後の課題である。

*ファンが自殺の是非に直接は関係しないようにみえる(6)を表に加え、さらに変更した理由を考える。その理由の1つは、(6)が「悪い」ならば比較的死亡促進主義の枠組みでも、ある死によって短くなった分の生に含まれたはずの(6)の快樂の不在の悪さから、より早く死んだ方がよいと常には言えなくなるためではないだろうかと考えている。しかしベネターの議論の上では、(6)の評価を「悪い」から「悪くない」に変更することはできない。ベネターは(2)は(6)との比較でよいのであり、(4)はそれゆえに悪くないのだと述べていたからだ。この議論に乗らずに(4)と(6)に同様の「悪くない」という評価を与えることは可能であり、ファンもこのベネターの枠組み自体を批判したかったのかもしれないが、ここではこの点についての議論はここまでにしたい。この点についてのより詳しい議論として中川(2020)がある。

(5) 参考文献

Benatar, D.(2006). *Better Never to Have Been: The Harm Of Coming Into Existence*, Oxford University Press. デイヴィッド・ベネター『生まれてこない方が良かった—存在してしまうことの害悪』、小島和男・田村宣義訳、すずさわ書店(2017)。

Benatar, D.(2012).Every Conceivable Harm : A Further Deference to Anti-Natalism. *South African Journal of Philosophy* 31(1) : 128-64. デイヴィッド・ベネター「考えるすべての害悪」、小島和男訳、『現代思想』47(14):40-83

Benatar,D.(2013).Still Better Never to Have Been: A Reply to (More of) My Critics. *The Journal of Ethics* volume 17 :121-151.

Benatar, D.(2017). *The Human Predicament*, New York: Oxford University Press.

Harman,E.(2009).Critical Notice of Better Never to Have Been: The Harm of Coming into Existence by David Benatar. *Nous, December 2009* :776-85.

Hwang, Jiwoon,2017."Why it is Always Better to Cease to Exist" Available at SSRN: <https://ssrn.com/abstract=3184600> or <http://dx.doi.org/10.2139/ssrn.3184600>

Metz, Thaddeus.(2011).Are Lives Worth Creating?. *Philosophical Papers*,40 (2).233-255.

Sullivan-Bissett, E. & McGregor, R.(2012). better no longer to be. *South African Journal of Philosophy* 31 (1):55-68

中川優一(2020)「存在否定の先にあるもの--反出生主義における存在肯定の可能性--」、東京大学大学院総合文化研究科修士論文（未刊行）

（神戸大学）

表出性と創造性：表出説を改良する

Expressiveness and Creativity: Improving the Expression Theory

村山 正碩

Abstract

In analytic aesthetics, the expression theory of expressiveness is well known but unpopular. This is because, as has been pointed out many times, fatal counterexamples to the theory are commonplace. Instead of directly defending the expression theory, this paper weakens and improves it based on R. G. Collingwood's theory. Contrary to popular belief, Collingwood himself did not propose the expression theory of expressiveness, but his theory of expressive processes is still useful in this context. The improved expression theory does not fully explain the causes of expressiveness, but it sheds light on a rational way to creatively produce expressiveness.

(1) 研究テーマ

芸術作品は心をもたず、情動をもつことができないが、情動的性質をもつことがある。悲しい曲、陽気な詩、憂いを帯びた絵画、情熱あふれる舞踏はその例である。ここで情動用語を用いて記述される性質は分析美学において「表出性 (expressiveness)」と呼ばれる。この語は「表出 (expression)」に由来する。表出は第一に主体の心的状態を伝える表情、身振り、発話などの行動を指すが、表出性は表出よりも広い現象を記述するために用いられる。たとえば、作り笑いのように、私は喜びを感じることなく喜びの表情を作ることができる。このとき、私の喜びの表情は喜びの表出ではないが、なおも「喜び」という情動用語を適用することが可能である。これは表出の例ではないが、表出性の例だということになる。そして、情動用語の適用を可能にするかぎり、心からの笑顔などといった表出 (表出的行動) はもちろん、悲しい曲などの芸術作品 (または「陰鬱」なシダレヤナギなどの自然物) も表出性をもつと言える。Matravers (2007)は、表出性に関する四つの主要な問いを挙げている。すなわち、(1)芸術作品はどんな事実のおかげで表出性を獲得するか、(2)「この作品は悲しい」のような文は何を意味するか、(3)表出性の経験とはどのようなものか、(4)表出性は芸術作品の価値にどう関係するか、の四つである。本稿は(1)、原因の問いと(4)、価値の問いを扱う。

(2) 研究の背景・先行研究

原因の問いに対するよく知られた説であると同時に不人気な説は表出説である。表出説にはいくつものバージョンがあるが、そのどれもが芸術作品がもつ表出性は「芸術家の表出的プロセスの結果である」点を前提としている (Ravasio 2018: 23-24)。悲しみの存在をもとに何らかの心理的プロセスを通して悲しみの表出（涙など）が生まれ、それが主体の悲しみを伝えるのと類比的に、作者の情動をもとに表出的プロセス（いわば制作行為）を通して対応する表出性をもつ芸術作品が生まれ、それが作者の情動を伝えるのだと表出説は言う。ある詩が愛情に満ちたものであるのは、詩人が愛情を込めてその詩を書いたから、というわけだ。芸術作品が表出性をもつのは、それが一種の洗練された表出だからだと表出説は結論づける。

表出説が不人気なのは、源河 (2019)が指摘するように、それがいくつもの問題を抱えているためである。第一に、芸術制作は長期にわたる場合があるが、その間に作者の情動が持続したままとは考えにくい点が懸念される。これに対して、表出説は記憶の役割に注意を促す。表出性の原因として関与的な情動は、制作時のものではなく、記憶から引き出された過去のものかもしれない。実際、エドヴァルド・ムンクの『叫び』はそのような例であると経験的研究において指摘されることが多い (cf. Azeem 2015)。

第二の問題は、作者は作品がもつ表出性に対応する情動をもつ必要がない点である。表出説にとって致命的たりうる指摘だが、これを示す例は簡単に作ることができる。たとえば、源河が挙げる例では、(^_^)は「楽しい」と記述できるが、私たちは楽しい気持ちになったり、それを思い出したりすることなく、この顔文字を作成できる。

関連する第三の問題は、説明の順序である。たしかに、私たちは顔文字や芸術作品を作ることによって自分の情動を表出できる。しかし、意図しさえすればこれが実現するというわけではない。(-_-)という顔文字を用いても楽しい気持ちを表出することはできない。(^_^)を用いると可能だが、それはこの顔文字が楽しさの表出性をもつためである。表出性のおかげで表出が可能になるのであって、その逆ではないのだ。

(3) 筆者の主張

表出説を擁護するには第二と第三の問題を棄却する必要があるが、本稿は第二の問題を事実だと認め、擁護を諦める。表出性を生み出すのに対応する情動の所有が必要でないのは明白な事実だ。ただし、第三の問題は部分的にのみ認める。芸術作品を用いて自分の情動を表出する場合、表出内容が芸術

作品がもつ表出性に制限される点は事実だが、ある意味で、表出のおかげで表出性が可能になるケースが存在すると私は主張する。重要なのは、表出を制作行為としての表出（表出的プロセス）と伝達行為としての表出（表出的伝達）に区別して考えることである。これらは、前者が（表出性を生み出すことで）後者を可能にする関係にある。たしかに、表出的伝達は表出性なくして成立しない。とはいえ、表出説が主張するのは、表出性が生み出されるのは表出的プロセスの結果だということであり、表出的伝達の結果だということではない（表出性のおかげで表出的伝達が可能になるのであって、その逆ではないとしても、この点を理由に表出説を退けることはできない）。

第二の問題が示すとおり、結局のところ、表出性を生み出すうえで表出的プロセス（後ほど明確化するが、少なくとも、実際の情動をもとに行われる制作行為）はなおも必須ではない。とはいえ、必須でないことは重要でないことを含意しない。本稿の目的とは、表出的プロセスの内実を明らかにし、それが表出性を創造的な仕方でも生み出すことに貢献するという主張を試みることである。表出説は、表出性の事例すべてを網羅的に説明する試みとして理解した場合、そのままのかたちでは維持できない。しかし、これを弱めることで、芸術作品の表出性について、原因と価値の両方をよりよく理解するための説明が得られる。

弱められ、改良された表出説を定式化するとこうなる。表出的プロセスは内的表出性を創造的かつ合理的な方法でも生み出すことに貢献する。これは、表出性の生成に対して表出的プロセスが因果的役割を果たしうるとする点で本来の表出説を継承した理論である。また、創造性が芸術作品の価値となるかぎり、この理論は表出性の価値の問いの部分的な応答にもなっている。いずれにせよ、この定式化にはまだ明確でない点が多い。少しずつ明確化しながら、改良された表出説の説得性を示したい。

まず、内的表出性とは何か。これは表出性に関する Green (2007) の議論を踏まえた概念である。Green は類似性に訴えることで表出性の原因の問いに応じようとする。原因の問いに対して、類似性に訴える論者は少なくない。Green の議論のポイントは、芸術作品は二種類の類似性を利用できるという指摘である。第一に、芸術作品は情動に関連するふるまいとの類似性をもつことで表出性を獲得できる。表情をかたどった顔文字はその好例だ。また、悲しい曲が悲しいのも、悲しみを抱いた人の声の調子との類似性によるものとして説明できる。第二に、芸術作品は情動の感じられ方との類似性をもつことでも表出性を獲得できる。わかりやすい例は、マンガでよく見られる、閃きの感覚を示す光る豆電球だ。これは閃きの経験と豆電球が光るのを見る

経験の類似性を利用した表現技法である。また「恋をすると世界がバラ色に見える」という常套句も、恋している感覚をバラ色に擬えたものとして理解できる。Green も認めるように、二種類の類似性を両方とも利用せずに表出性を生み出すことは可能である（例：目がハートの絵文字）。いずれにせよ、表出性のうち、情動に関連するふるまい（外的現れ）との類似性を利用するものを「外的表出性」として、情動の感じられ方（内的感覚）との類似性を利用するものを「内的表出性」としよう。改良された表出説が焦点を当てるのは内的表出性である。外的表出性、あるいは他の可能な種類の表出性への適用可能性は（ひとまず）考えない。

私が内的表出性を説明するために挙げた例は慣習的なものであり、そこに現れる表出性は単純なものである。対照的に、芸術鑑賞において注目される表出性は非慣習的で複雑なものが多い。たとえば、ムンクの『叫び』を考えよう。この作品は、慄く表情の人物を描いている点で外的表出性をもつが、それだけではない。作者は「渦巻く形、毒々しい色、劇的なコントラスト、力強い筆致」に加え、構図（二次元平面として見ると、主人公は画面下方に押しつぶされており、三次元空間として見ると、極端な遠近法が採用され、主人公は橋の後方の二人の人物から隔離している）を用いることで、苦悩や疎外感に襲われた者の経験を示している（Robinson 2000: 215; 2005）。この作品がもつ内的表出性は複数の要素から構成された複雑なものであり、また前例のないものである。つまり、これは創造的達成だ。もう一つの例としてテイラー・スウィフトの「レッド」を考えよう。この曲は歌詞に多くの修辞表現が散りばめられている。たとえば、歌詞の最初と最後では「彼を愛することは新車のマセラティで行き止まりの道路を突っ走るようなもの **Loving him is like driving a new Maserati down a dead-end street**」という直喩が用いられている。言うまでもなく、これは愛の内的表出性の事例だ。ここで示されている愛の感じられ方は「バラ色」の比喩と比較して、質的に異なるうえ、具体的で、斬新でもある。ゆえに、この歌詞も内的表出性の創造的な例だといってよい。

結局のところ、慣習的な例では、表出的プロセスは貢献の余地をもたず、ゆえに改良された表出説に説明上のメリットはないと思われる。そこで内的表出性を獲得するのに必要なのは、閃き豆電球など従来の表現技法を用いることだけだ。では、創造的な例はどうだろうか。定義上、従来の表現技法に頼るだけでは獲得できない。では、芸術家は何を行えばよいのか、あるいは現に何を行っているのか。改良された表出説が力を発揮するのはまさにこのような問いにおいてなのである。そして、ムンクの場合、彼が自分の情動を

絵画を通して表出しようとしていたことは周知の事実である。スウィフトもまた「私的な記憶と現実の断片」を曲に取り入れており、そうすることへのこだわりを記している (Swift 2019)。二人は表出的プロセスに従事していたかもしれない。問題は、表出的プロセスとは何かということだ。

表出的プロセスの内実を明らかにするため、本稿は Collingwood (1938) の議論を援用する。分析美学は伝統的に制作よりも受容に焦点を当てる傾向にあるが、Collingwood は芸術の本性を探求するうえで制作に注目し、表出的プロセスのあり方を理論化した人物である。本稿の性質上、ここで間違いないよう強調すべき点が存在する。分析美学では、Collingwood が表出性の原因の問いに対して表出説を提唱していたと言われることがある。しかし、Robinson (2005) が説得的に論じているように、これは誤りである。彼の問題意識は表出性の原因ではなく、芸術制作による表出の方法と価値にあった。そして、本稿が Collingwood を援用するのは、その問題意識を継いで表出的プロセスの内実を明らかにしようとするかぎりでのことである。なお、彼の議論には解釈の難しい部分があるが、解釈をめぐる論争に踏み込まぬよう、特筆しないかぎり、本稿では Ridley (1998) の解釈を採用する。

Collingwood は「表出」を特殊な術語として用いている。これには二つの否定的特徴づけが与えられる。第一に、表出は露呈 (betrayal) ではない。ある人が緊張のあまり、声を震わせているとしよう。このとき、声の震えはその人の緊張を無意識のうちに伝達しており、そのかぎりで緊張の露呈ではあるが、緊張の表出ではない。表出は一種の認知的プロセスである。主体は表出を通して自分の情動を理解するが、これは露呈にはない特徴だ。

第二に、表出は記述 (description) ではない。たとえば、私がある情動を抱いたとき、それを伝えるために「私は怒っている」と言うことができる。ここで、私は自分の情動に一つの情動用語を適用しており、そうすることで自分が抱いている情動を理解している。この発話は認知的プロセスの産物だが、なおも表出の事例とは見なされない。記述と表出は、前者が情動を一般化するのに対し、後者が情動を個別化する点で異なる。記述において、人は特定の情動を一般的な概念 (情動用語) で分類する。一方、表出において、人は特定の情動の特殊性を捉えようと試みる。日常生活において、私たちは自分の情動の理解を記述で済ませることが多い。しかし、特定の状況では、情動用語を適用するだけでは満足できない、どんな情動用語であれ、要点を外しているように感じられることがあるだろう。たとえば、夕日を背にしたウルルを眺めるとき、ペットを亡くしたとき、社会規範に隠された不正義に気づいたとき、そう感じられるかもしれない。私たちが表出に取り組むのは

そうした場合である。ここで問題になるのは、その特定の情動を抱くことがどのように感じられるかということ、いわば情動の現象学であり、私たちは言葉や絵具、音などの媒体を用いてこれを明確化する。具体的には、媒体を探求し、その可能性を開拓することで、その情動の特殊性を捉えた表出性を生み出す。そして、漠然とした思考が言語によって形が与えられるように、漠然と感じられているにすぎなかった情動は媒体によって形が与えられる。もちろん、情動の現象学に形を与えることができるのは内的表出性であり、これこそ、改良された表出説が（外的表出性ではなく）内的表出性に焦点を当てて理由である。

なお、Ridley は情動の個別化をそのあらゆる特殊性を捉えることであると解釈している。しかし、解釈の是非はともかく、これはあまりにも強い用法である。本稿は Robinson (2005)と同様、個別化を程度問題だと考えたい。私たちは情動の特殊性を多かれ少なかれ捉えることができる。これは従来の表現技法（閃き豆電球など）でも達成できるが、ときおり、私たちは自分が知るかぎりの情動用語や表現技法では捉えられない特殊性を捉えようとするだろう。そこで私たちが取り組む作業を、本稿は表出（表出的プロセス）と見なす。あらゆる特殊性を捉えようとする場合、必然的にこのような試みとなるが、必ずしもそのようなきわめて困難であろう目的をもつ必要はない。私たちはある程度の特殊性を捉えるだけで満足することもあるだろう。

表出的プロセスが、従来の表現技法では捉えられない情動の特殊性を捉えようとする試みであるならば、それは必然的に創造的性格をもつ。問題は、この創造的プロセスの合理性である。いたずらに筆を振り回して何か新奇な絵画ができることがあるかもしれないが、これを期待して筆を振り回すのは不合理である。新奇な表出性を生み出すうえで表出的プロセスが貢献すると言えるためには、そこに合理性がなければならない。Collingwood の議論はここでも有益である。表出的プロセスに関する彼の次の記述を見てみよう。

ここにはたしかに方向づけられたプロセス、言い換えれば、ある目的に向けられた努力がある。しかし、その目的は、その特別な性格に関する知識に照らして適切な手段を考案できるような、予見され、あらかじめ抱かれていたものではない。(Collingwood 1938: 111)

後半で言われている「特別な性格」とは、芸術家がまさに媒体を用いて捉えようとしている情動の特殊性であり、その本性に関する知識は作品の完成後ようやく獲得されるものだ。ゆえに、芸術家の営みは事前の計画を首尾よく進めようとする営みとは別種のものにならざるをえない。とはいえ、前半で

指摘されるように、それはなおも「方向づけられたプロセス」である。そこでは、芸術家は「いや、何かが違う……もう一度……違う……そうだ！これこそ私が求めていたものだ」といった具合に作業を進める(Ridley 1998: 33, 強調原文)。この一連の試行錯誤が決して行き当たりばったりなものではない点に注意しよう。芸術家は自分がどこにたどり着くか予見できないが、それでも作業を進めるなかで、たとえばキャンバスに一筆を置いたとき、自分の目的に近づけたか、それとも遠ざかってしまったかを理解し、自分の行動を修正できる。これは、いたずらに筆を振り回して新奇な絵画を生み出そうとする場合とは異なり、合理性をとまなう作業だ。無論、作業をコントロールするうえで、芸術家の情動は一つの指針として決定的な役割を担うだろう。表出的プロセスが内的表出性を創造的に生み出すための合理的な手段であるのは、そうした次第である。

表出的プロセスは、従来の表現技法では捉えられない情動の特殊性を捉えようとするため、うまくいった場合に獲得される表出性は複雑なものとなりやすい。しかし、そうでない場合も考えられる。閃き豆電球はもはや陳腐な表現技法だが、その考案者にとってはそうではなかった。この人物は閃きを視覚的に伝達するための斬新な方法を考え出したのだ。しかし、どのようにして生み出したのか。結局、考えられるのは、過去の閃きの経験を意識へと浮上させ、それに照らして試行錯誤したというものではないだろうか。閃き豆電球の表出性は単純なものだが、その起源をたどると、表出的プロセスの貢献が見つかるかもしれない。この点は改良された表出説の射程がそれほど狭いものではないことを示すものである。

(4) 今後の展望

本稿では、表出的プロセスにおいて、媒体が漠然と感じられているだけの情動に形を与える役割を果たすと指摘した。しかし、媒体は具体的にどんな役割を果たしているのか。また、それはどれほど重要な役割なのか。表出的プロセスの内実をよりよく理解するには、そこで媒体が果たしている役割について深掘りする必要があるだろう (cf. 古田 2018; Saarinen 2019)。

また、表出的プロセスが内的表出性を創造的かつ合理的に生み出すことに貢献するというのが本稿の主張だが、それが唯一の方法だという強い主張は行わなかった。ほかにどんな方法が可能かというのは残された問題である。この問題は芸術制作（創造的プロセス）のあり方についてより広く検討するように促す。たとえば、本稿は外的表出性の獲得に関してほとんど議論していないが、これはいかにして達成されるのか。一見すると、情動に関連する

ふるまいを模倣することは、情動の感じられ方を捉えることよりもはるかにわかりやすいように思われる。芸術家はただ目の前にあるものを忠実に写し取るだけではないのか。実情はそう単純ではない。静止画が表情や身振りの動的な要素を捉え損ねるため、外的表出性の獲得に失敗しうることは画家にとって解決すべき課題の一つである(Lopes 2005)。他方、パブロ・ピカソの『泣く女』のように、極端に非写実的な描写が著しい表出的効果をもたらすこともある。マンガはそうした事例の宝庫である。外的表出性の獲得方法もまた興味深い問題なのだ。では、ここでも表出的プロセスが貢献することはあるのだろうか。考えてみる価値は十分にある。

(5) 参考文献

- Azeem, H. 2015. The art of Edvard Munch: a window onto a mind. *BJPsych Advances*, 21(1), 51-53.
- Collingwood, R. G. 1938. *The Principles of Art*. Oxford University Press.
(『芸術の原理』近藤重明訳. 勁草書房. 1973.)
- Green, M. 2007. *Self-Expression*. Oxford University Press.
- Lopes, D. 2005. *Sight and Sensibility: Evaluating Pictures*. Oxford University Press.
- Matravers, D. 2007. Musical Expressiveness. *Philosophy Compass*, 2(3), 373-379.
- Ravasio, M. 2018. Musical Expressiveness: a Layered Account. The University of Auckland. PhD Thesis.
- Ridley, A. 1998. *R.G. Collingwood: A Philosophy of Art*. Phoenix.
- Robinson, J. 2000. Languages of Art at the Turn of the Century. *Journal of Aesthetics and Art Criticism*, 58(3), 213-218.
- . 2005. *Deeper than Reason: Emotion and its Role in Literature, Music, and Art*. Oxford University Press.
- Saarinen, J. A. 2019. Paintings as solid affective scaffolds. *Journal of Aesthetics and Art Criticism*, 77(1), 67-77.
- Swift, T. 2019. For Taylor Swift, Pop is Personal. *Elle*, February 28.
- 源河亨. 2019. 『悲しい曲の何が悲しいのか』慶応義塾大学出版会.
- 古田徹也. 2018. 『言葉の魂の哲学』講談社.

一橋大学 (投稿時は無所属)

正当化に関する内在主義と外在主義の論争とブランダム
Brandom between Epistemic Internalism and Externalism

阿部裕彦

Abstract

This paper argues that what R. B. Brandom calls Founding Insight of reliabilism is a stronger claim of epistemic externalism in that it has no room for taking in any internalist account of justification. In addition, this paper argues that his requirement of a belief to be inferentially articulated is a weaker claim than epistemic internalism because a subject can meet the condition without raising reasons explicitly. Lastly, this paper suggests first a way Brandom's version of reliabilism accounts for the value of knowledge and second his implication about whether animals can gain knowledge.

(1) 研究テーマ

研究テーマは、信頼性主義に対する R. B. ブランダムの議論を現代認識論の枠組みの中で整理することを通して、ブランダムが信頼性主義を批判し継承しながら自らの推論主義の立場を踏まえて提示する一種の信頼性主義を知識の理論として位置づけなおすことである。本稿では特に正当化に関する内在主義と外在主義の論争の中でブランダムの議論がどのように位置づけられるのか論じる。

(2) 研究の背景・先行研究

2.1 正当化に関する内在主義と外在主義

正当化に関する内在主義とは、信念の正当化に寄与する要素がすべて主体の認知的アクセス可能な範囲に含まれるとする立場である。他方、正当化に関する外在主義は、その否定であり、信念の正当化に寄与する要素の中には主体の認知的アクセス可能な範囲の外のものがあるとする立場である。この立場は、正当化に寄与する要素に主体がまったく気づいていない場合でも信念が正当化されうることを認める (Bonjour & Sosa 2003, pp.25-6; 戸田山 2008, p.188) ¹。

次の偽物の小屋の事例を考えてみよう。ヘンリーはドライブしているとき、ある小屋を指して「あれは小屋だ」と言った。実際にヘンリーの指している

ものは小屋だった。しかし実は、ヘンリーにも知られていないのだが、ヘンリーがドライブしている一帯には、本物の小屋と見分けのつかない精巧な偽物の小屋が立ち並んでおり、ヘンリーが指した小屋以外はすべて偽物の小屋だったとしよう。

ヘンリーは確かに「あれは小屋だ」と信じる理由を持っており、内在的には正当化されていると言えるかもしれない。もし偽物の小屋のない地域で「あれは小屋だ」と言ったなら、ヘンリーのその信念は知識になっただろう。しかしこの事例では、ヘンリーの知らない事情、すなわち偽物の小屋の立ち並ぶ地域だったということによって、「これは小屋だ」という信念がたまたま真だったに過ぎないことになってしまい、この信念は知識と呼べない (Goldman 1976; Brandom 1994, pp.209-10; Brandom 2000, pp.113-7) ²。

正当化に関する外在主義の1つが信頼性主義である。信頼性主義によれば、ある信念が正当化されているとは、それが真なる信念を高い割合で生み出す信念形成プロセスによって生み出されているということである (Goldman 1979; Goldman & Beddor 2016, chap.2; 上枝 2020, pp.77-84)。

2.2 基礎的洞察

ブランダムは信頼性主義に言及し、いくつかの点を受け入れ、いくつかの点を改訂している。本稿では、ブランダムが評価する点の1つ、「基礎的洞察」と、ブランダムがさらに条件を加える「概念的盲点」を取り上げる。

ブランダムは、信頼性主義の次の点を評価し、「基礎的洞察」と呼んでいる。すなわち、正当化に寄与する要素に主体がまったく気づいていなくても、ある信念は正当化されることがあるという点である ³。ブランダムの提示する次の陶器鑑定士の事例を見てみよう。

中央アメリカの古典的陶器について、見ただけでトルテカ様式をアステカ様式から区別する能力を持っている鑑定士がいるとする。2つの様式を見分けるのに役立つ陶片の特徴は何もないとしよう。陶器の破片をよく見たとき、この鑑定士は、あるものはトルテカ、あるものはアステカと単にそう思うのであり、弁別の理由を挙げられない。さらに、この鑑定士が、このような仕方形成された信念に疑念を抱いているとしよう。つまり、ある破片がトルテカなのかアステカなのかの結論を正式に発表する前に、この鑑定士はいつも顕微鏡や試薬による化学的な分析を行う。しかしこの鑑定士の目視による鑑定はかなり高い確率で当たっているとしよう。この鑑定士の同僚たちは何年も一緒に仕事をしていて、このことに気づいており、この鑑定士を実際に信頼可能な弁別者だと見なしている。さて、ある陶片の鑑定で、この鑑定士が「これはトルテカだ」と述べ、化学的分析に取り掛かった。そして化学的

分析の結果、実際にトルテカ様式の陶片だと明らかになった (Brandom 2000, pp.98-9; 松本 2020, pp.34-5; 松本 2021, pp.3-4)。

ブランダムによれば、この鑑定士は、本人はまったく理由へのアクセスを持っていないにもかかわらず、知識を帰属させられる (Brandom 2000, pp.38-9, pp.97-102)。この鑑定士の「これはトルテカだ」という信念は、化学的分析の結果を踏まえる前の時点でも、高い割合で真なる信念を生み出す信念形成プロセスの産物であり、信頼性主義に照らして正当化条件を満たす。そして実際にトルテカ様式なので、この鑑定士は、化学的分析がなくても、「これはトルテカだ」と知っていることになる⁴。

(3) 筆者の主張

3.1 正当化に関する外在主義と基礎的洞察

本稿で確認したいことは、まず、ブランダムが、信頼性主義に見出せる強い外在主義的主張を重視しているということである。

2.1 節で述べた通り、正当化に関する外在主義とは、正当化に寄与する要素のうち主体の認知的アクセス可能な範囲外のものがあるという立場である。正当化に関する外在主義には、内在的な正当化要素が正当化に必要だと認める余地がある。実際、この方向での試みもある (Bonjour & Sosa 2003, pp.30-3; Goldman & Beddor 2016, sect.6.2)。しかしブランダムは、基礎的洞察として、主体がまったく正当化の要素に気づいていなくても信念が正当化されうると主張している。ブランダムの場合、陶器鑑定士の事例のように内在的な正当化要素なしで正当化条件が満たされうると主張している以上、内在的な正当化要素を正当化に必須のものとすることはできない。この点で、ブランダムが基礎的洞察と呼ぶ点は、正当化に関する外在主義のうち比較的強い要求を重んじていると言える。

3.2 知識の価値と理由

内在的な正当化要素を正当化に認める可能性の利点を述べておこう。典型的な信頼性主義に対する主要な反論の1つに、知識固有の価値を信頼性主義が説明できないというものがある (Jones 1997, pp.424-7; Goldman & Beddor 2016, chap.3; 上枝 2020, pp.85-8)。しかし、内在的な正当化要素の存在を正当化に必要なものと認めることで、知識の価値を説明する戦略の1つを採用する道が開ける。

確かに、ある信念が高い割合で真なる信念を生み出す仕方で形成されているということは、その信念が真である可能性を高めると言える。この点に価値を見出せるかもしれない。しかしこの価値は、真であることの価値に回収

されてしまうように思われる。つまり、信頼可能な仕方で形成された信念とそうでない仕方で形成された信念との間には違いがあり、後者より前者の方が価値を持つかもしれない。しかし、ともに真であるとき、真なる信念と正当化された真なる信念との間に価値の差はないと考えられる (Jones 1997, p.425)。このことは次の比喩で説明される。高い割合で美味しいエスプレッソを作るエスプレッソマシンで作られたエスプレッソと、ふつうのエスプレッソマシンで作られたエスプレッソがあるとしよう。この2つのエスプレッソの美味しさがまったく同じとき、前者の方が後者よりも価値あるエスプレッソだとは言えないだろう。性能のよいエスプレッソマシンで作られたことの価値は、エスプレッソが美味しいということの価値に回収されてしまうのである。これと同様に、信頼可能な仕方で形成されたという価値は、実際に真であるという条件のもとでは新たな価値を生み出さない (Zagzebski 2003, pp.13-5; 上枝 2020, pp.96-7)。

他方、主体が理由を挙げることや主体の挙げる理由の質によって、知識の価値を説明することは可能である。理由を挙げることができれば、主体が信念のネットワークを持っていることがわかる。整合的で大きな信念ネットワークにある信念が属していることは、それ自体で価値があると言えるだろう (上枝 2020, pp.129-32) ⁵。

3.3 概念的盲点

ブランドムは正当化について強い外在主義を採っているが、「理由」という概念を完全に捨てているわけではない。ブランドムは、ある信念が知識たるために次のような条件を課す。すなわち、知識となる信念は推論的に分節化されていなければならない。言い換えれば、知識となりうる信念は、推論の前提や帰結に使われることができなくてはならない。主体は、その信念の内容がどのような前提として使えてどのような帰結として使えるのか把握していなければならないのである。陶器鑑定士は、化学的分析の結果が出る前の時点で実際に理由を挙げることはできないが、「これはトルテカだ」がどのような前提、どのような帰結を持つか把握している。こうした条件は信念条件として課される。ブランドムは、信頼性主義がこの条件を見落としていると指摘し、信頼性主義の「概念的盲点」と呼ぶ (Brandom 1994, p.214, p.220; Brandom 1995, p.897; Brandom 2000, p.108-10; 白川 2014, pp.S5-6)。

3.4 概念的盲点と正当化に関する内在主義

信念の推論的分節化という条件は、正当化条件ではなく信念条件として課されてはいるものの、信念ネットワークを要求する点で正当化に関する内在主義に近いと思われるだろう。しかし、この条件は、正当化に関する内在主

義よりも弱い要求である。正当化に関する内在主義では、主体は明示的に理由を挙げられなければならない。他方、推論的分節化の要求は、陶器鑑定士の事例が示すように、主体が明示的に理由を挙げることができなくても満たされうる。自らの信念の内容がどのような内容を前提としており、どのような内容を帰結として導くかわかっていればよいのである。

以上、ブランダムの立場が、正当化に関して強い外在主義的側面を持つと同時に、正当化に関する内在主義よりも弱い仕方で内在主義的な要求を信念条件として課していることが明確になった。ブランドムのこうした独自の立ち位置が、知識の理論としてどのような課題に直面し、どう乗り越えていくべきなのか。この点について次節で示唆する。

(4) 今後の展望

4.1 前節までのまとめ

ブランダムが信頼性主義に言及して論じている箇所をもとに、正当化に関する外在主義と内在主義との関係の中でブランドムの立場を位置づけてきた。ブランダムは、正当化条件に関して強い外在主義を採用している。しかし、従来であれば内在主義的だと言えるポイントを信念条件に組み込んでいる。ただし、その信念条件で必要とされる理由は陰伏的な仕方であり、正当化に関する内在主義が正当化条件で要求するほど強い要求ではない。つまり、理由の空間にいるのであれば、必ずしも理由を与えられなくてもよいとブランダムは考えている。

以上の議論を踏まえて、なお残る問いとさらなる問いとを提示したい。

4.2 知識の価値についてのブランダム

まず、理由という概念が、特に正当化に関する内在主義において、知識の価値を説明するのに役立っていたことを思い出そう。ブランダムも確かに理由の存在を知識に求めているが、それへのアクセスや根拠づけは要求しておらず、そうした陰伏的な理由の存在がどのように知識の価値と結びつくのかについて特には論じていない。ブランドムの立場で知識の価値をどのように説明できるのか。これが、依然残る問いである。

この問いについて若干の示唆を加えておきたい。ブランダムが直截に知識の価値について述べている箇所がある。例えば、「われわれに情報を与えてくれるものとして他者の発言に頼ることができること」(Brandom 2000, p.101)と述べ、「人間同士の情報のコミュニケーション」(Brandom 2000, p.101)としての価値をブランダムは示唆している。こうした価値の説明には、知識帰属のブランドムの枠組みが関わっていると思われる。本稿では論じられな

かったが、ブランドムの知識に関する議論の特徴の1つは、知識帰属の場面を問題にし、知識を持つ主体だけでなく、主体に知識を帰属させる帰属者の役割について論じている点である（Brandom 1994, pp.201-4; Brandom 1995; Brandom 2000, pp.117-22; 白川 2014, p.S4; 白川 2021, pp.234-6）。知識についてのこうした社会的実践としての側面の指摘が、知識の価値の説明に接続されるかもしれない。

4.3 推論的分節化の要求の意義

さらなる問いは、本稿で明確化した、正当化に関する内在主義とブランドムの言う概念的盲点との違いに関わる。主体の挙げる理由の質によってではなく、主体が概念使用者であるか否かによって知識と非知識との境界を設ける意義はどこに見出されるだろうか。

一見すると、信念の推論的分節化という条件によって、正当化に関する内在主義と同様、子どもへの知識帰属ができなくなってしまうという批判にブランドムは直面すると思われる。確かに、子どもは十分に理由を挙げられないかもしれないし、自分の信念が推論の中でどのような役割を果たすかについての理解も大人に比べて乏しいかもしれない（上枝 2020, pp.111-2）。しかし、ブランドムは、生後 20 か月の子どもには知識の所有を認めないものの、より年上の子どもには認めている（Brandom 1995, pp.897-8）。

他方、ブランドムに従えば、オウムは、信念を持っていないために知識を帰属させられない。オウムは「これは食べられない」と言ったそばからその対象を食べたとしても謗りを受けないだろう。というのも、「これは食べられない」が推論において果たす役割をオウムは理解していないからである。他方、人間の場合、「これは食べられない」と言ったそばからそれを食べたら、明らかに問題である。

しかし、動物にもある種の知識の所有を認める立場もある。E. ソウザは「反省的知識」から区別される「動物的知識」を認める。動物的知識は、理由を挙げられなくても知識と認められ、動物にも所有が認められる種類の「知識」である（Sosa 2007, p.24; 上枝 2020, pp.198-9）。ソウザによる区別に基づけば、信頼性主義が扱おうとする知識は動物的知識であり、正当化に関する内在主義が扱おうとする知識は反省的知識だと言える（上枝 2020, p.99）。

以上を踏まえて、ブランドムの議論から示唆されるのは、外在的な要素によってのみ正当化が決まるとしても、このことから直ちには、動物に知識の所有を認めるという帰結は導かれないということである。ブランドムによる推論的分節化の要求は、信念条件への注目によって、どこまで知識の所有主体を拡張されるかに関する議論に一石を投じていると言える（Brandom

1995, pp.896-7)。

ただし、一定年齢以上の子どもに知識を認める一方で動物には認めない以上のブランダムの議論をより説得的に提示するには、知識を持つために求められる信念ネットワークはどれ程の大きさなのか、主体が十分な信念ネットワークを持っていることはどのように判定されるのかについて、さらなる説明が必要だと思われる。この問題に対しても知識帰属の社会的側面に訴えることで答えられるかもしれない。信念の推論的分節化の要求によって課される知識所有者の制限は、知識の哲学で問題にされる「知識」はどのようなものであり、どのようなものであるべきなのかに関して示唆に富むと言える。

注

1. 正当化に関する内在主義にも外在主義にもそれぞれの内部でさらなる区別があるが、本稿では特に触れない（戸田山 2008 pp.182-91; 上枝 2020, pp.104-10）。

2. 偽物の小屋の事例によってゴールドマンは因果説を批判している（Goldman 1976）。ブランダムは、信頼可能性の測定の際の言及クラス（reference class）が一意に決まらないことを示す事例として偽物の小屋の事例を示している（Brandom 1994, pp.209-12; Brandom 2000, pp.113-7）。

3. ゴールドマンは、理由をまったく挙げられなくても知識を獲得できると考えている（Goldman 1976, p.370; 上枝 2020, p.62）。

4. 陶器鑑定士の事例への批判やそれに対する修正もある（松本 2020; 松本 2021, pp.3-7）。また、ブランダムは、シダの葉を見分ける人物の事例を用いることもある（Brandom 1994, pp.219-20）。

5. 理由に訴えずに、未来に同種の真なる信念を獲得しやすくなる条件つき確率によって知識の価値を説明する試みもある（Goldman & Olsson 2009; Olsson & Jönsson 2011）。

(5) 参考文献

- BonJour, L. and Sosa, E, 2003. *Epistemic Justification: Internalism vs. Externalism, Foundations vs. Virtues*, Wiley-Blackwell. [上枝美典訳, 2006, 『認識的正当化』, 産業図書.]
- Brandom, R, 1994, *Making It Explicit*, Harvard University Press.
- , 1995, “Knowledge and the Social Articulation of the Space of Reasons.”, *Philosophy and Phenomenological Research* 55(4), pp. 895-908.

- , 2000, *Articulating Reasons*, Harvard University Press. [斎藤浩文訳, 2016, 『推論主義序説』, 春秋社.]
- Goldman, A. I, 1976, “Discrimination and Perceptual Knowledge.”, *Journal of Philosophy* 73(20), pp.771-91.
- , 1979, “What is Justified Belief?”, in Pappas, G (ed.), *Justification and Knowledge*, D. Reidel, pp.1-25.
- Goldman, A. I. and Beddor, B, 2016, “Reliabilist Epistemology.”, *The Stanford Encyclopedia of Philosophy* (Winter 2016 Edition), Edward N. Zalta ed., URL = <<https://plato.stanford.edu/archives/win2016/entries/reliabilism/>>.
- Goldman, A. I. and Olsson, E. J, 2009, “Reliabilism and the Value of Knowledge.”, in Haddock, A, Millar, A, and Pritchard, D. (eds.), *Epistemic Values*, Oxford University Press, pp.19-41.
- Jones, W. E, 1997, “Why Do We Value Knowledge?”, *American Philosophical Quarterly* 34(4), pp. 423-439.
- Olsson, E. J. and Jönsson, M. L, 2011, “Kinds of Learning and the Likelihood of Future True Beliefs: Reply to Jäger on Reliabilism and the Value Problem.” *Theoria* 77, pp.214-222.
- Sosa, E, 2007, *A Virtue Epistemology: Apt Belief and Reflective Knowledge I*, Clarendon Press.
- Zagzebski, L, 2003, “The Search for the Source of Epistemic Good.”, *Metaphilosophy* 34(1-2), pp.12-28.
- 上枝美典, 2020, 『現代認識論入門 ゲティア問題から徳認識論まで』, 勁草書房.
- 白川晋太郎, 2014, 「ブランダムにおける観察報告-知覚経験に訴えることなくその正しさを説明できるのか-」, 『哲学論叢』 41 (別冊), pp.S1-12.
- , 2021, 『ブランダム 推論主義の哲学』, 青土社.
- 戸田山和久, 2008, 「エクスターナリズム」, 飯田隆ほか編『岩波講座哲学 04 知識／情報の哲学』, 岩波書店, pp.180-223.
- 松本将平, 2020, 「知覚的知識の帰属に関するウィルフリド・セラーズの見解から内在主義的要素を取り除くことは妥当か—ロバート・ブランダムの外在主義を擁護する」, 『哲学の門』大学院生研究論集(2), pp.31-44.
- , 2021, 「知覚的知識に関するセラーズの見解をいかに修正すべきか」, 『新進研究者 Research Notes』(3), pp.1-9.

(慶應義塾大学)